

令和3年5月6日

市政記者クラブ 様

健康福祉局高齢福祉部介護保険課  
担当 奥野（750-7880）

## 名古屋市東部認定調査センターにおける個人情報の流出について

このたび、名古屋市東部認定調査センター（以下「調査センター」という。）において、要介護認定にかかる認定調査のため保有していた2名の個人情報の流出が判明しましたので、下記のとおり報告します。

### 記

#### 1 経緯

- ・4月26日（月）、調査センターが要介護認定にかかる認定調査の日程調整のため、AさんへFAXを送信する際、過去に認定調査を実施したBさんのFAX番号を誤って掲載したまま送信したため、Aさんは返送の際、Bさんへ送信したものです。
- ・4月27日（火）、FAXを受け取ったBさんから相談を受けたいきいき支援センターからの連絡により個人情報の流出が判明しました。

#### 2 流出した個人情報

- ・Aさんの氏名、住所およびBさんのFAX番号

#### 3 対応

- ・4月27日（火）、調査センターの管理者からBさんへ謝罪するとともに、Bさんに届いたFAXについて回収しました。
- ・4月30日（金）、Aさんと連絡がとれたため、調査センターの管理者からAさんへ謝罪しました。なお、BさんのFAX番号が掲載されていた文書については、Aさんが既に破棄していることを確認しました。

#### 4 原因

- ・Aさん宛のFAXについて、過去にBさん宛に作成した電子ファイルを基にしたところ、BさんのFAX番号がそのまま残ってしまったうえ、内容について複数で確認することなく送信してしまったため。

#### 5 再発防止策

- ・FAX送信票をわかりやすい様式に変更します。
- ・FAX送信は複数名で行い、送信先及び記載されている個人情報について声を出して確認します。
- ・また、市内他圏域の認定調査センター3か所を含め、個人情報の管理を徹底するよう注意喚起を行いました。